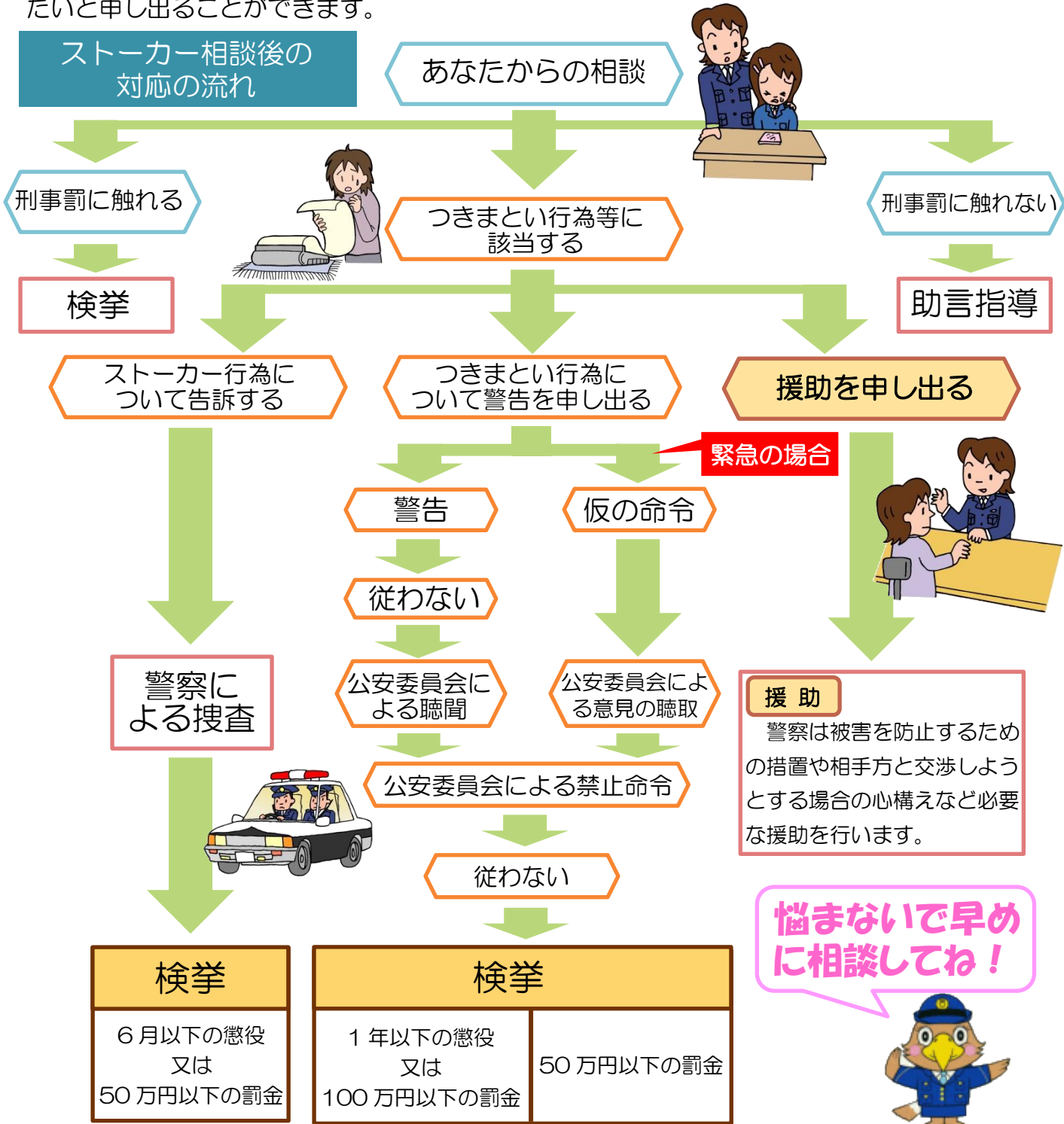


ストーカー規制法を知っていますか？

正式な法律名は「ストーカー行為等の規制等に関する法律」です。 ※平成 12 年 11 月 14 日施行
この法律では、つきまとい行為等のストーカー行為に対し、警告や処罰を求めたり、援助を受けたいと申し出ることができます。



あなたの身を守ることを最優先に、柔軟に対応します。

連絡先

- ・最寄りの警察署
- ・警察安全相談
- ・レディース通話 110 番

☎076-225-0110 ☎#9110

☎076-225-0281 (月～金 9:00～17:00)